

会報

第38号

フロンであ



一般社団法人

群馬県フロン回収事業協会

地球環境を守っていくために



代表理事
藤田 実

会員並びに関係の皆様におかれましては、日頃から当協会の運営並びに事業の確実な推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

おかげさまで、会員数も156社と設立当初から3倍以上に増え、県への充填量・回収量報告によると、業務用冷凍空調機器から回収されたフロン類の量は、その5割近くが会員によるものとなっています。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中、事業活動には厳しいかじ取りが求められてきました。また、近年は、世界各地で異常気象による大きな災害が多発しています。まさに、「気候危機」ともいべき状況で、急激な気候変動への対応が喫緊の課題となっており、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル(2050CN)を宣言しました。冷凍空調機器分野においては、グリーン冷媒機器の普及拡大、稼働時における冷媒の漏えいゼロ及び冷媒回収率100%というロードマップが示されています。

当協会は、当初から「フロンガスの完全回収」を目標に、フロン回収と確実な破壊処理に取り組んで参りました。今後ともカーボンニュートラルという大きなゴールに向かって、会員の皆様と協力しながら地球環境問題に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、変わらぬご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年は「ウサギ年」です。相場の格言では「寅千里を走り、卯は跳ねる」というそうです。すでに3か月が経過し、新しい年度を迎えますが、新型コロナも5月には5類に移行するなど、徐々に通常の生活に戻りつつあります。会員の皆様にとってこの1年が明るい年となり、そして、格言どおりに事業活動でも「跳ねる」年となることを期待しております。

情報リテラシーを高める

学校現場では4月からマスクの着用が原則不要となり、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5月8日に「5類」に移行されます。感染が国内で初めて確認されて3年。依然として、「第8波」の中にいるものの、致死率が大幅に減少したため、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への引き下げとの政府見解がありました。

コロナ禍で学んだことの一つに、「実業人は、似非情報を見極め、自分の頭で考えること。情報リテラシーを持つことの重要性」を認識したことです。連日にわたり、コロナに関わる情報には懐疑的なものも多く、新聞社、放送局などの報道機関から無秩序、無責任で流されました。似非コメンテーターによる何の根拠もない発言に翻弄され、喪失感や虚脱感に襲われた人も多くいたのではないかと感じます。

また、ロシアのウクライナ侵攻、日本の防衛費増額など、これらに「仕方なし」という世論が形成されていき、最終的に「戦争やむなし」となっていくことに恐ろしさを感じます。本当に仕方がないことなのか、逆張りの発想でどこがニュートラルかを見極めることが大切と考えます。

われわれ実業人は、安易に偏った情報操作に惑わされることなく、情報を適切に判断して、情報を通じて決定を下す能力を高めていくことが求められているのではないのでしょうか。時として、これまでの思考ロジックからの転換を図ることに躊躇する時間はないかもしれません。



副代表理事
清水 英樹

更なる協会発展に向けて

昨年度の総会で理事に選任され、副会長を務めさせていただいております。私たち会員事業者は、「フロンガス完全回収」を目標に掲げ、事業を通じて地球温暖化防止に積極的に取り組んでおります。

当フロン協会の組織は、会員が回収したフロン類の破壊処理に特化した群馬県唯一の業界団体であり、全国的にも数少ない団体の一つです。

先日、IPCCの第6次評価報告書統合報告書が公表されました。人間の活動が地球温暖化を引き起こしてきたことは「疑う余地がない」こと、このままでは30年代前半に気温上昇が1.5度に達する可能性が高いことなどが報告されています。地球環境を巡る状況は、みじんの猶予もなく一段と厳しさを増しています。

理事副会長として、当業界が関連する地球環境をめぐる諸問題の解決の一助となるべく、各役員並びに専門委員の方々とともに、微力ながら尽くしていく所存でございます。

諸先輩の方々が貢献され築いてこられましたフロン協会を更に発展させていくために、会員の皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。



副代表理事
木村 哲夫

群馬県との共催により 技術講習会を開催しました

令和4年度下半期は、群馬県との共催によりフロン類充填回収技術講習会及び同更新講習会を開催しました。
 なお、講習会修了者には、群馬県知事名の修了証が交付され、協会からは携帯用の技術者証を発行しました。
 修了証及び技術者証の有効期限は5年間ですので、有効期限が満了する年度になりましたら更新講習会を受講し、資格の更新を行ってください。

令和4年度群馬県フロン類充填回収技術更新講習会

修了証の有効期限は5年間で、平成29年度に開催された群馬県フロン類充填回収技術講習会を修了された方が、令和4年度の更新講習会の受講対象者となります。

開催日時：令和5年1月11日(水)
 会場：群馬県庁舎28階281A会議室
 受講者：16名



受講風景(1月11日)

受講風景(1月11日)

柳沢講師

令和4年度群馬県フロン類充填回収技術講習会

受講資格は、次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ①「群馬県フロン回収技術講習会」修了者又はフロン類回収に「十分な知見を有する者」と認められた方
- ②冷凍空調機器の整備、点検及び冷媒の充填に3年以上の実務経験を有する技術者

開催日時：令和5年2月28日(火)
 会場：群馬県庁舎29階291会議室
 受講者：18名(うち、修了者16名)



開講挨拶 県環境保全課 船津次長 梅田講師

狩野講師

受講風景(2月28日)

充填回収技術講習会テキスト(第2版)を作成しました

群馬県フロン類充填回収技術講習会のテキストとして使用している「冷媒フロン類充填回収技術マニュアル」の第2版を作成し、令和4年度の新規講習会から使用しています。

フロン排出抑制法は、フロン類の製造から使用時・廃棄時までのライフサイクル全般にわたる包括的な対策を進めるため、大幅な規制強化が図られています。第2版の作成にあたっては、資格習得を目指す方にとってより分かりやすい内容となるよう心掛けました。また、日常的に参考図書として活用していただければと考えています。



令和5年度各種技術講習会の開催予定

群馬県との共催により令和5年度も右記のとおり講習会を開催します。詳細が決定しましたら、協会HPに掲載するほか、受講案内を郵送します。

- 1 新規講習会(定員：各60名)
 群馬県フロン回収技術講習会、群馬県フロン類充填回収技術講習会
- 2 更新講習会 受講対象者は、平成30年度講習会修了者となります。
 群馬県フロン回収技術更新講習会、群馬県フロン類充填回収技術更新講習会

ぐんま環境フェスティバルに出展しました 令和5年2月18日(土)・19日(日) Gメッセ群馬

Gメッセ群馬において令和4年度「ぐんま環境フェスティバル」が「脱炭素ライフスタイルフェア」との同時開催により行われました。2日間で6,500人の方が来場されましたが、フロン協会の出展ブースにも家族連れなど大勢の方に立ち寄っていただきました。(10代：16.3%、20/30代：19.8%、40/50代：44.8%、60代以上：16.0%、不明：3.1%)

当協会では、従来から環境フェスティバルに参加出展していますが、パネル展示などを通じて、協会の活動や地球環境問題の中でのフロン類対策の重要性について理解していただく、良い機会となったものと考えています。

なお、出展ブースに立ち寄っていただいた方には、アンケートにご協力いただきました。結果は次のとおりです。(今回のアンケートは、「すべてに○」という質問が3問あり難しかったようです。)



アンケートに答える家族

来場者アンケート(回答者：288名)

Q1 「フロン(フルオロカーボン)」という言葉やどういうものかを知っていましたか。

以前からよく知っている (21.2%)	言葉は聞いたことがある (50.7%)	知らなかった (28.1%)
------------------------	------------------------	-------------------

Q2 フロン協会は「フロンの回収等を行っている業者」の集まりですが、どんな仕事をしているか知っていますか。(すべてに○)
 ア.回収したフロンの破壊処理を行っている イ.フロンを販売している ウ.技術者を養成する講習を行っている

正解は(ア)と(ウ)ですが、両方に○をつけた方は21.8%と少数でした。すべてに○をつけた方、一つだけに○をつけた方が多く見られました。協会の活動を一般の方に理解してもらうのは、難しいようです。

Q3 私たちの生活の中でフロンは、どんな場所(機器)で使われているでしょうか。(すべてに○)

ア.ルームエアコン・カーエアコン イ.スーパーの冷蔵ショーケース ウ.空気清浄機や加湿器 エ.飲料用の自動販売機

正解は(ア)(イ)(エ)です。三つに○をつけた方は27.7%と少数で、一つだけ又は二つに○をつけた方が約半数でした。なお、不正解は19.6%と少数でした。改めて「すべて」と聞かれると、迷ってしまうかもしれません。

Q4 いろいろな場所や機器で使われているフロンですが、法律で厳しく規制が行われています。その理由について、該当するものに○をつけてください。(一つに○)

ア.河川や地下水を汚染するため イ.直接、ヒトの健康に害を及ぼすため ウ.地球環境に悪い影響を及ぼすため

正解は(ウ)ですが、正解者は78.2%と多くの方が正しい選択をしていました。ただ、1割強の方が(ア)や(イ)を選択しており、「フロン」がどういふものかという一般的な理解は、高くないと思われます。

Q5 Q4の影響を少なくするためには、どんなことが大切であると考えられますか。(すべてに○)

ア.フロンは、漏らしたり大気放出せず、専門業者がきちんと回収する イ.フロンでないものを使った機器に切り替えていく。
 ウ.回収したフロンは、再生して再利用、又は破壊して安全な形で処分する。

正解は「すべてに○」ですが、三つに○をつけた方は34.0%と少数で、一つだけ又は二つに○をつけた方が残りの66.0%でした。なお、内訳は、アに○をつけた方が一番多く74.0%、次いでウが57.5%、イが54.7%でした。(複数回答)



出展ブースのようす

※貴重なご意見をいただきましたので、一部をご紹介します。

- ・テレビでやっていたフロンの話が分かりやすかったです。(動画を流していました。)ここでやるだけでなく、もっと幅広いところでフロンについて話してくれればより多くの方がフロンについて知ってくれます。(小学生)
- ・温暖化を促進するフロンは以前から知っていましたが、すでにほとんど使用されていないと思っていました。業務用ではまだまだ主流なのですね。(20代)
- ・環境問題について、もっと身近なものだと日常生活で考えるようにしたい。(20代)
- ・フロンのことについて、若年層にも広く普及啓発が必要に感じます。(20代)
- ・環境に対して一人一人が意識すると、地球に優しくなれると思います。(30代)
- ・関心がなかったが、今回フロンについてあらためて知ることができた。(30代)
- ・誰でも分かりやすく、さまざまな機会に耳にすることができれば、自然と理解が深まるものだと思います。(60代以上)

新しい会員証を作成しました

この度、当協会では新しい会員証を作成しました。
新しい会員証は、青い空が広がる上毛三山に囲まれた群馬県をイメージしたデザインで、協会が目指すべきSDGsの目標も掲げています。
木材を使ったフレームは、置き型・壁掛け型のどちらも可能ですので、皆様のオフィスに掛けていただければ幸いです。順次お届けまたは配送させていただきますのでしばらくお待ちください。



業務用冷凍空調機器からのフロン類充填量・回収量等集計結果について

フロン排出抑制法に基づく令和3年度のフロン類充填量及び回収量等の集計結果が、令和4年12月27日に国から公表されました。フロン類の充填量は約4,664トン(対前年度比約280トンの減、△5.7%)で、回収量は約5,143トン(対前年度比約91トンの減、△1.7%)でした。

また、令和3年度の機器廃棄時におけるフロン類回収率は推計値で約40%でした(前年度は約41%)

単位は kg

	国		群馬県		協会員		群馬県の回収量に対する協会の回収量 (%)
	設置時充填量	1,488,985	設置時充填量	25,759	設置時充填量	16,511	
	設置以外充填量	3,174,936	設置以外充填量	55,604	設置以外充填量	26,009	
	廃棄の際	修理の際(整備)	廃棄の際	修理の際(整備)	廃棄の際	修理の際(整備)	
全体回収量 (kg)	3,947,236	1,196,200	68,612	21,612	36,360	6,399	47.4%
令和3年度当初に保管していた量(kg)	125,814	155,940	2,809	1,780	1,513	329	
破壊業者に引き渡された量(kg)	2,126,667	625,875	43,311	12,741	36,334	6,264	
再利用された量(kg)	1,819,953	560,423	25,395	8,604	178	141	
令和3年度末に保管していた量 (kg)	123,828	161,865	2,714	2,047	1,360	323	

令和4年度分フロン類充填量・回収量等報告書の提出

第一種フロン類充填回収業者は、フロン排出抑制法及び同法施行規則の規定により、当該年度終了後45日以内にその登録を受けた都道府県知事あてにフロン類の充填量及び回収量等に関する報告書を提出しなければなりません。

群馬県以外で第一種特定製品の整備または廃棄等に伴って充填及び回収を行った場合は、その作業を行った場所を管轄する都道府県知事への報告となります。

報告書の様式及び群馬県知事あて報告書の提出方法は次の通りです。

報告書の提出方法

郵送または持参に加え、FAXやメールでの報告書の提出が可能となりました。

- 1 郵送 (一社)群馬県フロン回収事業協会
〒371-0025 前橋市紅雲町1-7-12 住宅公社ビル4F
- 2 FAX 027-260-8236 (一社)群馬県フロン回収事業協会 あて
- 3 メール k-houkoku@gunma-flon.or.jp
フォーム入力URL <http://gunma-flon.or.jp/houkoku/>

「フロンが充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数」を記入します。該当がない場合は「0」と記入してください。

報告書は、期日までに当協会あてに提出してください。

Activities

令和4年度後期の事業活動状況

- 10月
- 「フロンていあ第37号」発行、会員・関係機関へ発送
 - フロン回収技術講習会等に係る打合せ会議 (講習会講師及び県担当者、事務局)
 - 空調タイムス社記者取材(事務局)
 - (一社)日本フロン回収事業協議会理事会 (会場:宮城県、河野職員 代理出席)

- 11月
- フロン回収技術講習会等に係る打合せ会議 (講習会講師及び県担当者、事務局)



- 12月
- 「西園大実群馬大学名誉教授を囲む会」の開催
会場:日本料理WABIやまどり
参加者:西園大実氏、県環境保全課長、鳥波益男氏、藤田会長、清水副会長、木村副会長、事務局

- 1月
- 県及び関係団体ほか年始あいさつ(事務局)
 - 「群馬県フロン類充填回収技術更新講習会」の開催
群馬県庁281A会議室、受講者:16名
 - 地区管理センター打合せ会議(事務局)
各地区管理センター担当者、事務局
 - 「冷媒フロン類充填回収技術マニュアル(第2版)」の納品

- 2月
- ぐんま環境フェスティバルへの参加・出展 (Gメッセ群馬)
 - 「群馬県フロン類充填回収技術講習会」の開催
群馬県庁291会議室、修了者:16名

- 3月
- 「群馬県フロン類充填回収技術講習会」合否判定委員会の開催(事務局)
山田委員(代理:梅田講師)、高木委員、外丸委員、事務局

- 三役会
- 総務委員会



	3年度末	入会	退会	4年度末
正会員A	24			23
正会員B	45			45
正会員C	80	5	2	83
賛助会員	4			5
計	153	5	2	156

令和5年度通常総会について

次の日程で第20回通常総会を開催します。

日時:5月22日(月)

場所:ホテルメトロポリタン高崎

管理センターのご案内

中央地区管理センター (株)ヤマト内
〒371-0844 前橋市古市町118
Tel.027-290-1813

東地区管理センター 中西工業(株)内
〒372-0823 伊勢崎市今井町732-1
Tel.0270-25-5900

西地区管理センター 細谷工業(株)内
〒370-0802 高崎市並榎町85-7
Tel.027-362-7711

南地区管理センター 藤田テクノ(株)太田支店内
〒373-0818 太田市小舞木町361-1
Tel.0276-46-1348

表紙について

「赤城南面千本桜:前橋市」

「さくら名所100選の地」((公財)日本さくらの会)にも選ばれ、毎年、多くの観光客が訪れる前橋市を代表する桜の名所です。ソメイヨシノが咲く約1.3kmの市道は、満開時には見事な桜のトンネルとなります。桜まつり期間中は、地元のグルメや特産品などのふれあい物産市や、ステージパフォーマンスなど様々なイベントが行われます。また、夜間はライトアップされ、昼間とは違う幻想的な桜に出会うことができます。

((公財)前橋観光コンベンション協会)